

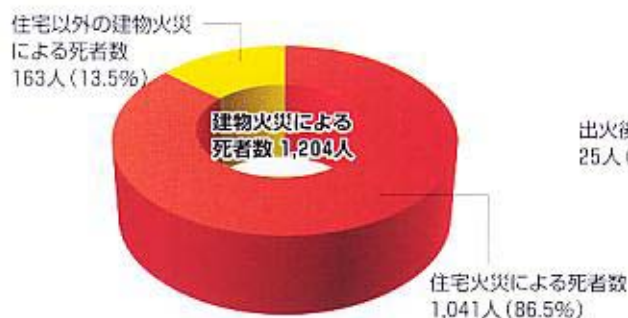


なぜ住宅に「火災警報器」が必要なのですか？

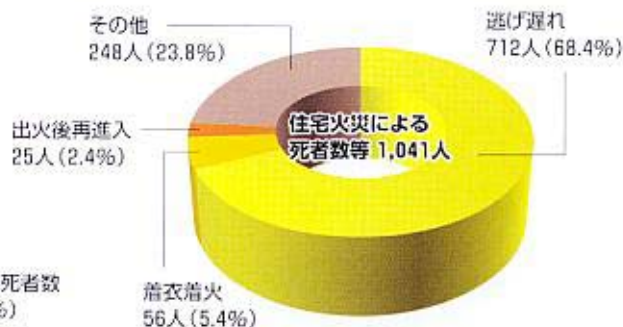
住宅火災による死者が急増中だからです。
しかも死者の半数以上が高齢者です。



『住宅火災による死者数』は、建物火災による死者数の約9割に及びます。



『住宅火災による死者』の約7割が逃げ遅れによるものです。



平成15年中の火災データ(消防庁) ※放火自殺者等による死者を除く。

住宅火災による死者数を低減するには
火災警報器の普及促進が不可欠です。



米国の事例
火災警報器を設置義務化し、普及促進してこの21年間で死者数は約5割減。

英国の事例
火災警報器を設置義務化し、普及促進してこの13年間で死者数は約4割減。

このような状況を踏まえ、消防審議会より「法制化」等の答申がなされました。

消防法を改正し、全国一律に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。 (平成16年6月2日公布)

設置及び維持基準については、政省令で定める基準に従い、市町村条例で定められます。

- 新築住宅は、平成18年6月1日から施行されることとなります。
- 既存住宅は、市町村条例により適用時期が定められます。